

## 佐賀県と公益財団法人佐賀県国際交流協会が、 特別定額給付金申請を多言語対応動画でサポート

佐賀県と公益財団法人佐賀県国際交流協会は、佐賀県内に暮らす外国人に向けて、「特別定額給付金」の受け取りをサポートする動画を作成し、ホームページで公開しています。やさしい日本語、ベトナム語、英語、中国語、韓国語に対応した動画で、申請書の書き方を詳しく紹介しています。

「特別定額給付金の書き方」と題された動画は、1本10分前後にまとめられ、申請書が届いてから郵送するまでを「申請にあたって準備するもの」、「書き方」、「郵送方法」など6項目に分け、細かく紹介しています。

送られてくる申請書類は、市町によって統一されていないこともあり、記入する項目の有無、受給希望のチェック欄などをパターン別に解説しています。また、振込金融機関ごとに記載項目や記載箇所なども細かに紹介しています。

佐賀県の担当者は、「新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にある中、申請を諦める外国人が出ることがないように、動画の活用や相談を。」と呼び掛けています。

動画は、以下のURLからご覧いただけます。

[https://www.spira.or.jp/topic/kyufukin\\_shinseisyonokakikata/](https://www.spira.or.jp/topic/kyufukin_shinseisyonokakikata/)

100,000YEN  
Special Cash Handout

CÁCH ĐIỀN ĐƠN ĐĂNG KÝ  
Tiền trợ cấp cố định đặc biệt  
(100,000 Yên)

とくべつ ていがく きゅうふきん  
特別定額給付金  
しんせいしょ か かた  
申請書の書き方

100,000YEN

特別定額補助金(10万円)  
申請書写法

특별정액급부금(10만엔)  
신청서 작성방법

クリックしてください。ビデオを見ることができます。Click here for the videos

(令和2年7月作成)

### 問い合わせ先

佐賀県地域交流部国際課 電話：0952-25-7004

佐賀県国際交流協会 電話：0952-25-7921